

福井市企業立地支援制度の概要

「1.企業立地助成金」

11 正术工行列从证								
対象業種等	地域	立地形態	交付要件		助成率	一事業当たり		
7] 3 未任行	702%	1170/J/W	投下固定資産取得額	新規雇用者等	— ∀ -11.64	交付限度額		
		3 0 億円以上	50人以上		8億円			
製造業				4 0 人以上	投下固定資産相当額(※1)の 10% ②基幹産業が規則で 定める地域内(※2)に 立地した場合は20%	7 億円		
		新設	10億円以上	3 0 人以上		6億円		
◎基幹産業		471 DX		20人以上		5億円		
繊維産業			3 億円以上	10人以上		3億円		
化学産業				5人以上		2億円		
中核企業		移設	1 億円以上	3人以上		2億円		
	成長産業 自動車関連産業 ●用途地域	増設	1 億円以上	3人以上	投下固定資産相当額(※1)の 10%	2億円		
		新設	3 0 億円以上	50人以上	投下固定資産相当額(※1)の 10% ②規則で定める地域内(※2) に立地した場合は20%	8億円		
成長産業				4 0 人以上		7億円		
●自動車関連産業			新設 10億円以上 3億円以上 -	30人以上		6億円		
●航空宇宙関連産業	●市長が特に			20人以上		5億円		
●ICT関連産業	認める地域			10人以上		3億円		
●健康医療関連産業				5人以上		2億円		
●エレクトロニクス関連産業			5,000万円以上	3人以上		1 億円		
●味゙ット関連産業		移設	5,000万円以上	3人以上		2億円		
●農商工関連産業		増設	5,000万円以上	3人以上	投下固定資産相当額(※I)の 10%	2億円		
		新設	3 億円以上	5人以上	投下固定資産相当額(※1)の 10%	2億円		
物流関連産業		移設	1 億円以上	3人以上	◎規則で定める地域内(※2) に立地した場合は20%	1 億円		
		増設	1 億円以上	3人以上	投下固定資産相当額(※1)の 10%	1 億円		

- (※1) 土地取得額、家屋課税台帳に記載された固定資産評価額、償却資産課税台帳に記載された課税標準額の合計。
- (※2) 地域未来投資促進法に基づく「福井県嶺北地域における基本計画」で定める重点促進地域等。 (福井北JCT・IC周辺、福井IC周辺、テクノポート福井周辺、二日市工業専用地域周辺、問屋団地周辺、下河北工場適地周辺 福井中央工業団地周辺、三留工業団地周辺、甑谷工場適地周辺、波寄工場適地)
- ★市内に工場等を有しない基幹産業・成長産業・物流関連産業の企業が立地する場合は、地域を問わず20%

「2. 研究開発施設立地助成金及び本社機能施設立地助成金」

₩₩₽	対象施設 地域		交付要件		助成率	一事業当たり	
刈豕爬改	也埃	立地形態	投下固定資産取得額	新規雇用者等	切 风 平	交付限度額	
研究開発施設	研究開発施設●用途地域		1 億円以上	_	投下固定資産相当額(※1)の 20%	2億円	
・	●市長が特に	移設 増設	1 億円以上	_	投下固定資産相当額(※1)の 10%	1億円	
	高さらの地域	新設 移設 増設	5,000万円以上	3人以上	投下固定資産相当額(※1)の 10%	2.億円	

(※1) 土地取得額、家屋課税台帳に記載された固定資産評価額、償却資産課税台帳に記載された課税標準額の合計。

「3. 研究員雇用奨励助成金」

対象企業	助成額	一事業当たり 交付限度額
研究開発施設を設置する企業	●研究員として雇用した新規雇用者 80万円/人 ●研究員として雇用した転属者 40万円/人	1 億円

「4. 空き工場等活用助成金」

対象企業	地域	立地形態	交付要件	助成率	一事業当たり 交付限度額	
製造業等の事業を	●用途地域 ●市長が特に	新設	事前に福井市に登録されている空き工場	取得に要した費用等の10%	1,000万円	
営む企業	営む企業 認める地域 移設 を利用して事業を行	を利用して事業を行うこと	賃借料の50%	月額20万円(※1)		

^(※1) 最大36月分交付。

「5. 中心市街地オフィス立地助成金」

	対象企業	地域	立地 形態	交付要件	補助区分	助成率	1事業当たり 交付限度額		
	製造業等の オフィスを 設置する企業	を中心	富井市 中心 5街地	●雇用されている従業員の数が2人以上であること ●事前に福井市に登録された空きオフィスを利用すること	家賃補助		月額10万円(従業員10人以下)(※1) 月額20万円(従業員11人~20人)(※1)		
							月額30万円(従業員21人以上)(※1)		
					雇用奨励金	新規雇用者 20万円/人	300万円		
						転属者 10万円/人	操業開始後3年間		

^(※1)最大36月分交付。

(※2) 2年目以降は増加した新規雇用者のみ対象。

「6.企業立地促進資金(融資)」

対象企業	融資限度額		融資利率	補助制度	融資期間
製造業等	● 5 億円以内(新設)	10年以内	〔保証付〕 1.1% 〔保証なし〕 1.6%	(児証料)1/2浦田	7 年以上 1 5 年以内
发 担未守	● 2 億円以内(新設以外)	10年~ 15年以内	〔保証付〕 1.4% 〔保証なし〕 1.9%	(保証料)1 / 2 補助	